

十足馬場西遺跡 —雄勝城・駅家研究会第2・3回発掘調査速報—

高橋 学 (雄勝城・駅家研究会)

Ⅰ 調査に至る経緯

雄勝城・駅家研究会は、平成31年4月に発足した任意の民間団体であり、雄勝城や雄勝駅家、寺院等の関連する遺跡の所在地やそれぞれの遺跡が果たした役割を究明することを目指しています。

初年度にあたる令和元年10月には、横手市雄物川町造山地区の南西部、蝦夷塚古墳群の一角を調査しました。ここを調査対象としたのは、城柵の外郭施設としても認められる材木塀跡が過去の調査で検出されていたことです。その結果、城柵に関連する資料は得られなかったものの、雄勝城と同時期にあたる奈良時代の古墳周溝1基(第18号墳)を新たに確認することができました。

第2回目となる令和2年には、造山地区の北部、十足馬場^{とあしばば}地内を対象とすることにしました。ここを選定した最大の理由は、同地区の東側隣接地にあたる東槻遺跡(平成18年、横手市教育委員会による調査)と^{まみぶくろ}猫袋遺跡(令和元年、払田柵跡調査事務所による調査)から奈良時代の道路側溝あるいは地割り溝跡が検出され、両者のラインが雄物川高校正門から西側に延びる東西道路(市道、雄物



第1図 遺跡の位置と周辺の状況

川高校2号線)と一致することが契機となりました。このことから、高校正門前の東西道路とは奈良時代に地割りが実施され、それが現在まで継続され、さらに東西道路に直交する南北道路(県道、主要地方道 湯沢雄物川大曲線)の地割り成立も同時代に遡るのではないかと推測しました。

この想定を受けて、東西・南北道路の隣接地、地権者からの承諾を得ることができた2ヶ所(十足馬場A・B地区、当時は遺跡としての登録はない地区でした)を昨年発掘調査し、その結果をもってA地区は十足馬場北遺跡、B地区が十足馬場西遺跡として新たに登録されました。

2 十足馬場西遺跡第1次調査の結果

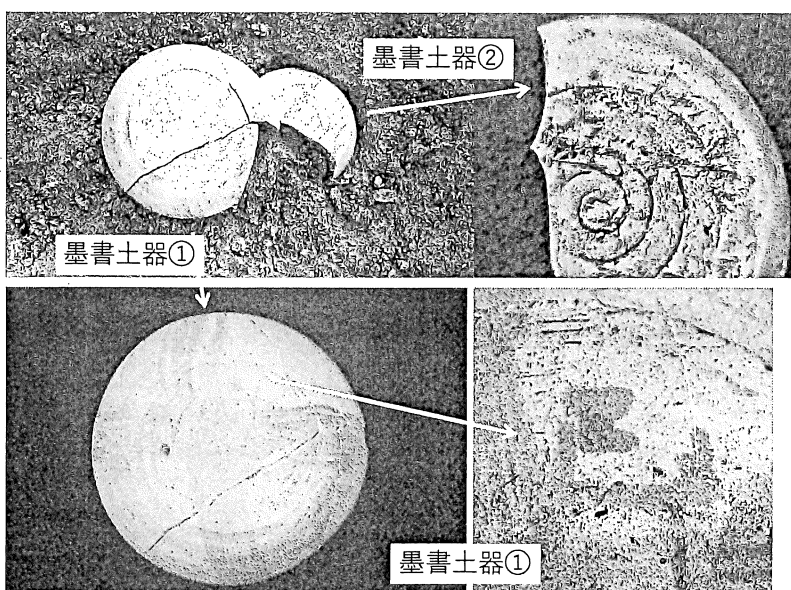
令和2年11月に十足馬場B地区として発掘調査を行った結果、竪穴建物跡(住居跡)2棟 柱掘形^{ほりかた}9基、溝跡1条が検出され、奈良時代の土師器、須恵器、鉄製品等が出土しました。

竪穴建物跡(略記号 SI)は、2棟が約50cmの間隔をおいて南北に並んで検出されました。南側の1棟(SI07)は南北方向の長さが6.4m、北側(SI08)は一辺8.8mありました。

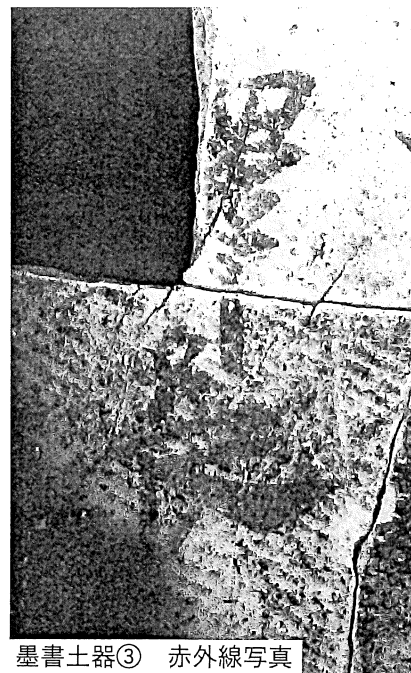
柱掘形(略記号 SKP)は、掘立柱建物(略記号 SB)を構成すると見られ、一辺が80~90cm程の隅丸方形もしくは楕円状を呈します。SKP01・06の2基を10cm程掘り下げたところ柱痕跡は確認できませんでしたが、掘り込みが垂直であること、ボーリング棒での探査により深さが80~90cmに及ぶことが判明しました。また柱掘形が竪穴建物と同じ軸線、南北方向に並ぶこと、SKP01-06間、SKP10-14間、SKP13-14間の柱間距離が3.3m(11尺)であることも確かめられました。さらに遺構の配置や重複関係を整理すれば、(旧)SI07→SI08→SKP10・13・14(新)の変遷となりそうです。

出土遺物の時期は遺構内外を含め8世紀代に限定され、竪穴建物と掘立柱建物とも南北方向に揃うことから、同一の計画・規制に基づく構築と建て替えが繰り返されたと類推されます。

出土遺物のうち、SI08床面直上から3点の墨書土器(①~③)が出土しました。墨書はいずれも底面外側にあり、①「巳」あるいは「己」(須恵器坏)、②判読不能(3文字か、須恵器坏)、③「口長」(2文字、土師器坏)です。①と②は隣り合って両者とも倒立して確認されたこと、①は欠損部がなく完全な形であることから、竪穴の廃絶にあたり意図的に置かれたと考えられます。③は一文字目の



第2図 SI08竪穴建物跡出土の墨書土器①~③



墨書土器③ 赤外線写真

残画「罫」と二文字目「長」のつく熟語から「驛長」の可能性がります。

3 「驛長」墨書土器から導き出されること

SI08竪穴建物跡出土の墨書土器の一点が「驛長」（駅長）とすれば、どのようなことが言えるのでしょうか。

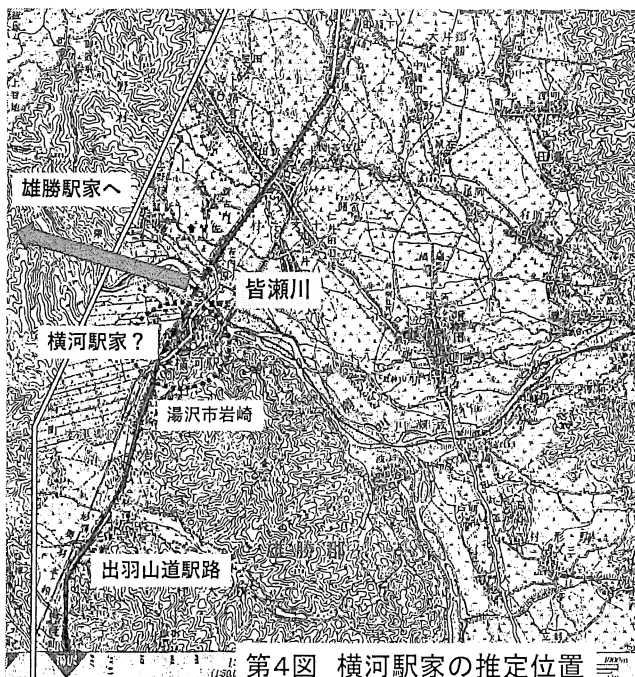
驛長は駅家を統括する人物を指します。駅家とは役人の往来や情報・文書の伝達のために、駅路（官道）沿いに原則として30里（約16km）毎に設置された、公務旅行者（駅使）に対して乗用馬（駅馬）、休憩、食事、宿泊等を提供するための施設です。陸奥国府（多賀城）から山形経由で秋田城に至る内陸部を通る駅路は、新野直吉先生により「出羽山道駅路」とされ、史料上では秋田側に3駅家（横河—雄勝—助河）が置かれます。

「驛長」墨書土器出土をもって十足馬場地区周辺に駅家があったとすれば、それは「雄勝駅家」であり、本遺跡周辺の立地を考慮すれば、雄物川を利用した「水道駅路」と想定します。水道駅路の駅家は「水駅」とされ、陸路で通行が困難な箇所において、河川を利用するもので駅馬の他に船が配置されます。十足馬場地区の西端は段丘崖となっており、西向きに開く弧状に扶られた地形は旧雄物川あるいはその支流の痕跡を示します。その東端には、横手市指定天然記念物である「造山の傘杉」があります。樹齢300年以上、樹高18m、幹周5m、この杉に川舟を繋いだとする伝承も残されています。傘杉から遺跡までは約100m、遺跡調査区の西側隣接地（県道の西側）も近年まで凹状を呈しており、川湊設置には適地と思われます。

雄勝駅家が水陸兼送の駅家



第3図 助河駅家の推定位置



第4図 横河駅家の推定位置

横河駅の比定地は、歴史地理学者 木下良氏による

『地図でみる東日本の古代律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社 2012年より

と仮定すれば、前後の助河駅家と横河駅家のいずれか、あるいは両者とも水駅の機能が備わっていたこととなります。

助河駅家は秋田市河辺周辺（御所野台地の南西側か）、雄物川とその支流岩見川との合流点付近と考えられ、水駅が存在する条件は一応満たすこととなります。十足馬場から助河駅家推定地までは直線で北西に約47km、雄物川を流下すれば約80kmの距離となります。助河駅から北西に直線で11km、現在の道路上では約14kmで秋田城に到達します。

一方の横河駅家は湯沢市岩崎、雄物川の支流である皆瀬川沿いに想定し、ここも水駅であった可能性があります。岩崎から直線で北西約11km、皆瀬川・雄物川を流下すれば約16kmで十足馬場に到達します。

4 十足馬場西遺跡第2次調査要項

調査地 横手市雄物川町造山字十足馬場

調査期間 令和3年9月12日～10月31日（実働23日間） 調査面積 248㎡（トレンチ6本）

調査地区 B5区、遺跡西側隣接地（C地区）、遺跡南側隣接地（D地区）

協力団体 造山の歴史を語る会・横手市教育委員会文化財保護課 秋田県埋蔵文化財センター

参加者 発掘作業ボランティア 実働17日間で延べ138名

見学者 191名（うち、10月24日の見学会90名）

5 第2次調査速報

第2次調査は、昨年B地区内で検出された竪穴建物跡（SI07・08）の形状・規模を確定させること、及び遺構・遺物の広がりの有無を確認することを目的に、B地区内の西側（B5区）及びその西側（C地区）、南側隣接地（D地区）を対象としました。

その結果、本遺跡の範囲は少なくとも西側に広がる一方で南側（D地区）方向には延びない見通しがつきました。このことから遺跡の範囲は、南北に走る県道（湯沢雄物川大曲線）を西限と仮定すれば、B・C地区から東側あるいは北側にかけて広がっている可能性が考えられます。

現段階では次のようにまとめられます。

(1) 大型の竪穴建物跡SI07とSI08の規模が明確になったこと

SI07は南北6.4m、東西6.1m、SI08は南北8.8m、東西6.4mの、いずれも南北方向にやや長い方形プランとなることが判明しました。昨年段階では、SI07が旧くSI08が新しいとする新旧関係があると想定していましたが、形状・規模と配置から2棟が同時に存在していた可能性が高いと見ました。

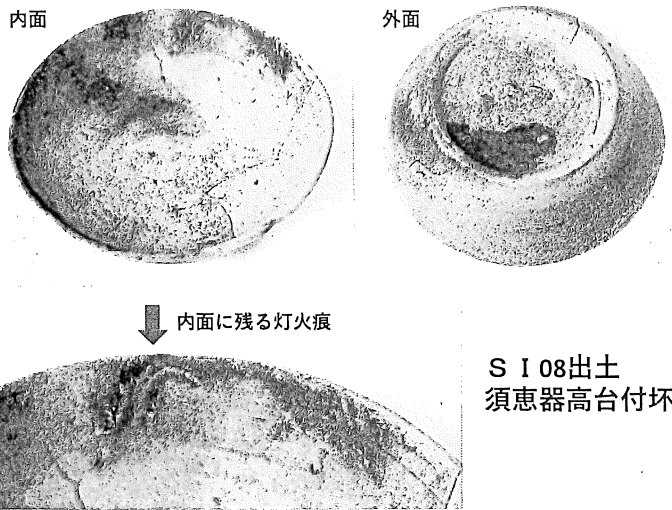
また竪穴周壁部の観察から、両者とも屋根先が地面近くまで達する伏屋構造ではなく、周壁四方に縦板が巡らされる壁立構造であったと推測しました。壁立構造は、掘立柱建物に認められる構築法ですので、本遺跡内での竪穴建物も掘立柱建物も外観上は同じ様相であった可能性もあります。

(2) SI08での廃絶儀礼がより明確になったこと

SI08は前述のとおり、竪穴を遺棄するに際して意図的に須恵器坏（第2図、墨書土器①②）を北壁寄りに置いていましたが、竪穴内の西側壁寄りでも小片に割った土師器甕を散布し、その上に完全な

形の須恵器高台付坏（少なくとも3個体）を埋置していたことを確認できました。高台付坏のうち1点は、内面上部に複数の灯火痕（黒色の煤状炭化物）の確認から、いわゆる灯明皿として転用され、火を用いた儀礼的な行為（万灯会のような仏事か）も伴っていたと想像できます（右写真）。

この須恵器は、北陸産の可能性があると考え、新潟県内の専門家に見ていただきましたが、新潟（越後）産であるとは断定ができず、さらに西側、富山・石川方面も視野に入れた産地推定を試みる必要が生じました。



S I 08出土
須恵器高台付坏

(3) 須恵器盤が出土したこと

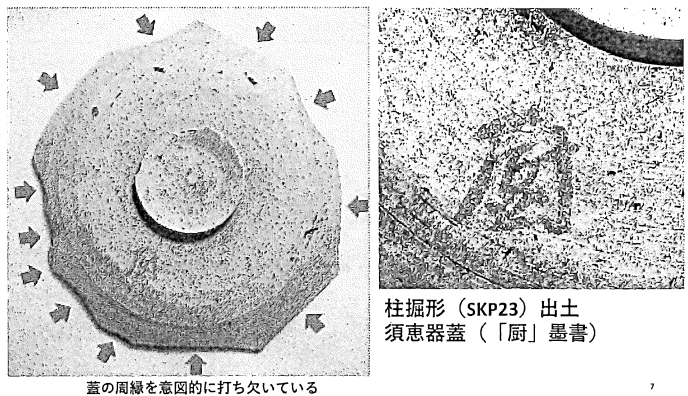
C地区内に設定したトレンチ内から須恵器盤（大型の脚付皿、口径21cm）が出土しました。盤は上位の官人が使用する食器あるいは宴会や儀式の際に用いる儀器であり、一般的な集落から発見されることはないと考えられます。器形を見れば、宮城県利府町の硯沢窯跡出土盤に似ていますが、法量や胎土（原材料として使用された土）が異なるとの専門家の見解もありますので、今後の追跡調査が必要です。ただ、硯沢窯は8世紀中頃の操業ですので雄勝城造営時期と合致します。

(4) 鍛冶・溶解関係の遺物が出土したこと

遺構に伴うものではありませんが、C地区内からフイゴ羽口（鍛冶炉あるいは溶解炉に伴う土製送風管）と鉄滓（鉄を精錬する際にでる不純物の総称）が出土し、鍛冶あるいは鑄造関係の施設が調査区周辺に存在していたことも新たに確認できました。

(5) 「厨」墨書の須恵器蓋が出土したこと

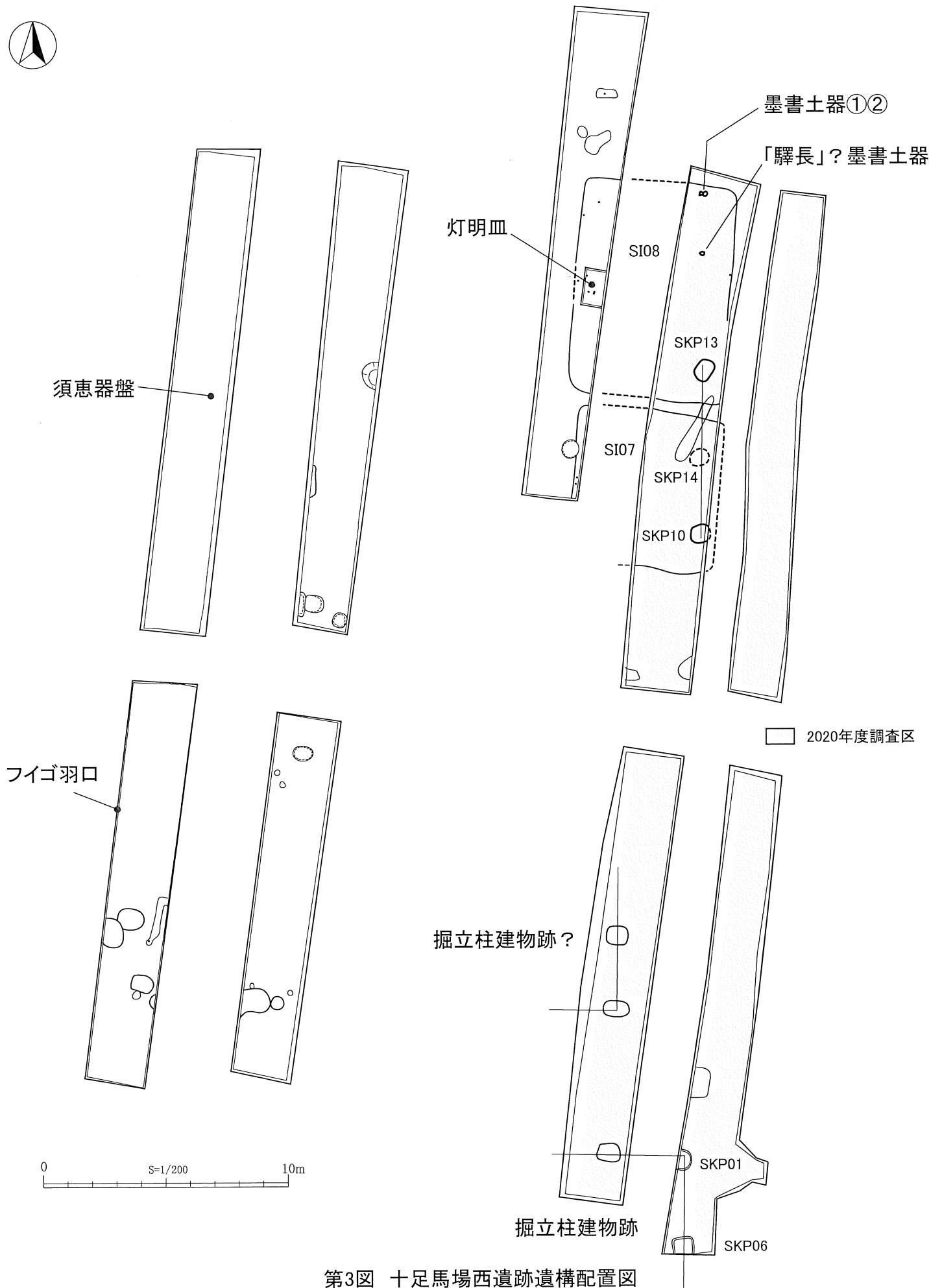
SI08竪穴建物が人為的に埋め戻された後の同所に掘立柱建物を構成する柱掘形（SKP23）が掘り込まれますが、柱を抜いた後にその周縁を意図的に打ち欠いた（右写真の矢印部分）須恵器蓋が内面を上にした状態で埋置されていることが確認できました。外面には小さく「厨」の墨書がありました。普段から文字を書き慣れている人物による墨書と判断できます。「厨」は台所、厨房を指しますが、その出土は秋田城跡、払田柵跡など城柵・官衙のような遺跡に集中する傾向があります。



柱掘形（SKP23）出土
須恵器蓋（「厨」墨書）

(6) まとめ

今回の調査において、駅家に直接的な関係を示す資料の確認はできませんでした。しかしながら、2連棟竪穴建物と複数の掘立柱建物等が広がりをもって展開している見通しがたったこと、須恵器盤の出土は、本地区内に上位の官人の存在が想起されること、竪穴内やその周辺で儀礼的な行為が行われていたことは、遺跡周辺に「駅家」等の施設が存在していたことを否定する材料にはならないと考えます。そして、雄勝城本体もまた造山地区内に存在していたことが一層強くなったと感じます。



第3図 十足馬場西遺跡遺構配置図